

# アツ!! 地震

①

## 非常持出は？ 火の始末は？

関東南部大地震  
六十九年周期説が  
となえられて数年  
がたち、あと七年  
で危険期に入るこ  
とになります。

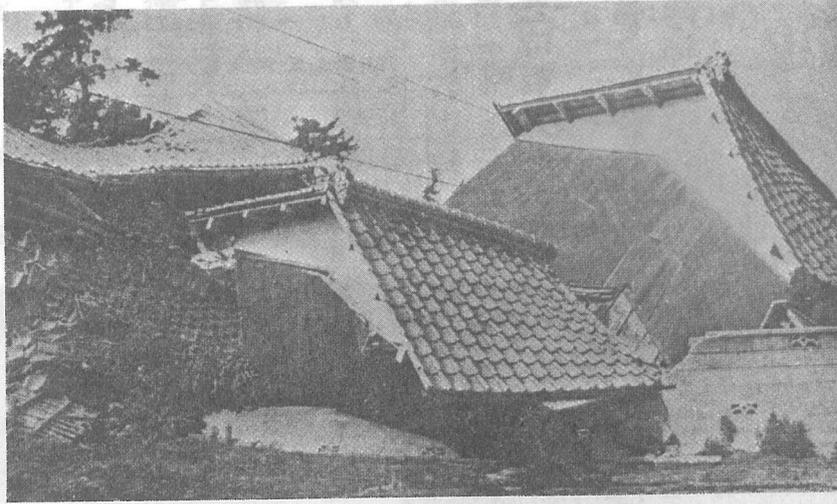
もし大正十二年  
の関東大地震のよ  
うな規模の災害が  
おそつてきたら...

交通は寸断され、  
通信は全く不能と  
なり、家屋の倒壊、  
そして火事。

このような恐ろ  
しい地震は、ある  
程度予知すること  
ができるとしても、  
今の科学では地震  
そのものを防ぐこ  
とはとうていでき  
ません。

しかし、あなた  
の心得一つで、地  
震から起る災害のいくつかは防ぐ  
ことができるのです。

そこで三回にわけて、やがて来  
るであろう大地震に対する、家庭  
での心得をお知らせすることに  
いたします。



### 心得10か条

- ① しばやく火の始末
- ② あわてて戸外に飛び出さず、  
まず丈夫な家具などに身を寄  
せよ
- ③ 一分過ぎたらまず安心
- ④ 火が出たらまず消火
- ⑤ 避難は徒歩で、持物は最少限  
に
- ⑥ せまい路地、へいきわ、がけ  
や川べりに近寄るな
- ⑦ 山津波、がけ崩れに注意
- ⑧ 海岸では津波、低地では浸水  
に注意
- ⑨ 余震を恐れず、デマに迷うな
- ⑩ 秩序を守り、衛生に注意。

備えあれば  
憂いなし



### 家庭の防災会議を 開こう.....!

現在のところまだ、どの程度の  
大きな地震がいつどこで起るかは  
知ることはできません。

地震がいつ起っても家族があ  
わてずに行動できるようにするた  
め、全員で次のような話し合いを  
して、それぞれの分担などを決め  
ておきましょう。

- (1) 地震の実例や、被害の状況な  
どを話し合う。
- (2) 地震が起ったときの心得を話  
し合う。
- (3) 地震が起ったときの各人の  
分担、たとえば、ガスの元せ  
んを締めたり、石油ストーブ  
などの火の始末をするのはだ  
れか、子どもや老人の避難は  
だれが責任を持つかなどを話  
し合っておく。
- (4) 火を使う器具、設備などの点

検整備はだれがどのようにす  
るかなどを決めておく。

- (5) 避難場所はどこか、その場所  
へはどの道を通っていくか、  
家族が離ればなれになって避  
難したときの連絡方法はどう  
するかなどを話し合っておく。
- (6) 避難するときの持物とその点  
検の時期、方法を決めておく。
- (7) 避難するときの持物を入れて  
おく非常持出し袋などの置き  
場所と、いざというときにそ  
れを持って出る者を話し合っ  
て決めておく。

### 年金豆辞典

#### 〔保険料の免除〕

生活がぐるしいため、国民  
年金の保険料が納められない  
ときに、その免除を受けるし  
くみです。

生活保護を受けている場合  
などは、法定免除といいま  
すが、その他の人の場合は、  
申請によって一年間の保険料  
を納めることをゆるする  
申請免除に該当します。

保険料が納められないから  
といって、未納にしておか  
ないで、必ず免除を受けて  
おけば、万一の事故のときに  
も障害年金や母子年金が受け  
られます。また将来生活にゆ  
とりができたときに、さかの  
ぼって保険料を納めることも  
できます。